

修学旅行、宿泊学習等で二本松市を訪れる学校の皆さまへ

バス経費の一部を補助します

※福島県教育旅行復興事業と併用できます。

教育旅行推進事業のご案内

補助対象期間

詳しくは裏面に！

2025年
4月1日 から 2026年
2月28日

※補助対象期間でも予算の関係上、終了となる場合があります



事業概要

修学旅行、宿泊学習等を実施する学校に対して貸切バス代金の一部を助成します。また、本事業の対象となる教育旅行を取扱う旅行会社に
一校あたり10,000円を助成します。(R6年度より)

対象

小学校・中学校・高等学校

(別表) 一台当たりの補助額

	県外	県内
宿泊	40,000円	20,000円

※小規模校(参加者が10名未満の学校)の場合は
助成金額が上記金額の2分の1となります。

対象となるバス

一般貸切旅客自動車運送業を登録する事業所のバス等

※宿泊施設による送迎バス等、費用負担が発生しない場合は対象外になります。

申請に関する
お問い合わせ

二本松市観光連盟(二本松市役所観光課内)

〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1

TEL0243-55-5095 FAX0243-22-8533

助成の対象となる行事

修学旅行・宿泊学習等

二本松市内の宿泊施設に宿泊及び二本松市内の施設等を利用する修学旅行、宿泊学習等で、教職員の引率する学校行事の一環として行われるもの。

助成の対象となるバス

一般貸切旅客自動車運送業を登録する事業所のバス等

※宿泊施設による送迎バス等、費用負担が発生しない場合は対象外となります。

注意事項

※各種大会、イベント、会議への参加に伴う教育旅行等となる場合は対象外となります。

※他の助成金等との併用も可能ですが、本助成金と他の助成金等との合計額がバス経費の総額を超えない範囲での交付となります。

※日帰りでの申請の場合、訪れる施設によっては対象外となる場合があります。

手続きの流れ

※申請書類等は、二本松市観光連盟ホームページまたは二本松市ウェブサイトからダウンロードできます。
「二本松市観光連盟」 <http://www.nihonmatsu-kanko.jp/>
「二本松市ウェブサイト」 <https://www.nihonmatsu.lg.jp/>

申請者（学校の代表者・旅行会社）

必要書類

受付窓口（二本松市観光連盟）

①助成金交付申請
（旅行開始の14日前までに申請）

教育旅行推進事業助成金交付申請書

【学校】
①旅程表（任意様式）
②参加者名簿（任意様式）
③バス料金見積書の写し（バス会社または旅行会社が発行したもの）
④本助成金以外に補助を受ける場合は申請書の写し
【旅行会社】
①旅程表
②本助成金以外に補助を受ける場合は申請書の写し

②申請書の受付

④受領

助成金交付決定通知書

③書類の審査

教育旅行等実施

交付決定後、申請内容に変更（中止）があった場合は、速やかに「教育旅行推進事業変更（中止）承認申請書」を提出してください。

⑤実績報告
（実施後30日以内又は、対象年度の2月28日のいずれか早い日までに提出）

教育旅行推進事業助成金実績報告書

【学校】
①参加者名簿（任意様式）
②バス料金請求書の写し（バス会社または旅行会社が発行したもの）
③本助成金以外に補助（交通費）を受けた場合は報告書の写し
④教育旅行推進事業助成金宿泊証明書
⑤教育旅行推進事業助成金交付請求書
⑥助成金の振込先の通帳の写し（表紙と1枚開いた見開き部分）
【旅行会社】
①教育旅行推進事業助成金交付請求書
②助成金の振込先の通帳の写し（表紙と1枚開いた見開き部分）

⑥報告書等の受付

⑦書類の審査

⑨助成金の受領

請求書記載の指定口座へ振込

⑧助成金の支払い